

公募型プロポーザル実施の公示

2024年5月28日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

(1) 事業の名称

令和6年度訪日外国人旅行者周遊促進事業(広域周遊観光促進事業)「万博プラス関西観光」推進計画「万博プラス関西観光」商品造成事業のうちの国内マッチングイベント事業

(2) 事業の目的

2025年の大阪・関西万博は、関西の観光事業にとってまさに千載一遇のチャンスであり、その機会を逃さないためにも、万博来場者を関西各地域への観光に誘うための具体的な取り組みが必要である。関西観光本部(以下、「当本部」という)では、2023年から2025年までの3ヶ年において、2府8県の関係者とともに新しい推進体制を設立し「万博プラス関西観光」推進事業として、万博のテーマに沿った新しい旅行商品・コンテンツの造成やプロモーション、関西各地の魅力や文化等も含めた情報発信を一体的に行うとともに、関西の観光情報や安心安全情報を一元的に提供する情報基盤の整備を推進していく。

そこで本事業では、連携自治体や関連事業者とともに、「万博プラス関西観光」商品造成事業において造成・収集するコンテンツ(以下「造成予定コンテンツ等」という)をランドオペレーターや国内旅行会社のインバウンド部門の方に提供し商品化を促すマッチングイベント(以下「商談会」という)を開催する。

○造成予定コンテンツ等

- ・万博来場者を地域へ誘うコンテンツを造成する。

【想定するターゲットコンテンツ例】

(1) パッケージ利用層・FIT・団体向け共通

着地型コンテンツ及びモデルコース(日帰り・1泊2日~2泊3日)

※下記サブテーマに沿ったものを中心とする

(2) 団体向け：出展国の関係者、視察団、MICE、教育旅行

ユニークベニュー、産業・学術施設見学、ガストロノミー、農泊・体験コンテンツ等

【サブテーマに関連するコンテンツ例】

(1) いのちを救う：復興、防災、安心、健康

(2) いのちに力を与える：自然、国立公園、散策、温泉、歴史、文化、

食(酒、和食、ジビエ)、芸術、スポーツ、アドベンチャー、
アニメ、音楽、和楽器、笑い、スピリチュアル

(3) いのちをつなぐ：地球環境、農泊、漁業体験、ガストロノミー、伝統芸能、伝統工芸、 平和

(3) 事業の概要

- ①商談会の参加者招請および集約の提案
- ②商談会の会場及びレイアウトの提案
- ③商談会のプログラム及び運営の提案
- ④アンケートの実施
- ⑤商談会の事務局設置

※詳細については、添付の募集要領・仕様書に記載

(4) 委託金額の上限

5,320,000 円(消費税及び地方消費税の額を含む)

2. 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階
一般財団法人関西観光本部 プロモーション部 担当 中村 英三郎
メールアドレス: ktb-promotion@kansai.or.jp

(2) 応募期間、及び応募方法

ア 応募期間: 2024年5月28日(火)から2024年6月10日(月)17:00まで。

イ 応募方法: 全書類を下記URLよりダウンロードし、応募申込書は電子メールにて上記(1)に提出のこと。

募集要領

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/05/募集要領_国内マッチングイベント.pdf

仕様書

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/05/仕様書_国内マッチングイベント.pdf

評価要領

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/05/評価要領_国内マッチングイベント.pdf

評価基準

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/05/評価基準_国内マッチングイベント.pdf

様式

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/05/様式1~5_国内マッチングイベント.docx

※応募申込書は上記期限内の到着分を有効とする。

(3) 企画提案書等の提出期限、提出先及び方法

2024年6月10日(月)17:00までに電子メールにて提出のこと。

提出先は上記(1)に同じ。募集要領に基づき正本(社名あり)・副本(社名なし)を提出のこと。

※上記提出期限は、データ送付期限を指す。

※別途郵送にて、正本(社名あり)1部・副本(社名なし)5部を提出のこと。

※郵送分は上記日付の消印有効とする。

(4) 質疑の受付期間

2024年6月3日(月)17:00まで ※メールでのみ受付

質疑のあった事業者への直接回答、並びに当本部 HP にて順次全て掲載し、閲覧に供する。

閲覧場所 URL: <https://kansai.or.jp/notice.html>

(5) 説明会の日時及び場所等

説明会は行わない。

(6) 企画提案に関するプレゼンテーションの日時

文書審査のみとし、プレゼンテーションは行わない。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書等の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 選定委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から1年間は公表することとする。
 - ①相手方を決定した日
 - ②候補者の名称
 - ③評価基準
 - ④参加者名称(候補者を含む)
 - ⑤審査結果(評価項目ごとの選定委員の評価点の合計)※参加者(候補者を含む)の名称は五十音順で表記し、審査結果は総合点の点数順で表記する。
※参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。
※審査結果は、参加者の名称が特定されないように記載する。
- (8) 事業の詳細は募集要領による。

以上